

第162回新発田地域広域事務組合議会定例会 会議録

- 招集年月日 令和3年7月19日
招集の場所 新発田市役所本庁舎 4階議場
開 会 令和3年7月19日午後1時40分宣言
日程第1 議席の変更について
日程第2 会議録署名議員の指名について
日程第3 会期の決定について
日程第4 議長選挙について
日程第5 運営概況報告について
日程第6 議案第64号から議案第71号まで一括上程
日程第7 一般質問

一括上程議案

- 議案第64号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算(第1号)議定について)
- 議案第65号 新発田地域広域事務組合葬斎センター設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第66号 財産の取得について(多目的消防ポンプ自動車)
- 議案第67号 財産の取得について(高規格救急自動車)
- 議案第68号 令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算(第2号)議定について
- 議案第69号 令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算(第1号)議定について
- 議案第70号 令和3年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算(第1号)議定について
- 議案第71号 令和3年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)議定について

出席議員

議会議長	若月 学
議会副議長	天木 義人
議会議員	中村 功

議 会 議 員	小 柳 肇
議 会 議 員	板 垣 功
議 会 議 員	五 十 嵐 良 一
議 会 議 員	入 倉 直 作
議 会 議 員	佐 藤 真 澄
議 会 議 員	阿 部 聡
議 会 議 員	渡 邊 喜 夫
議 会 議 員	渡 辺 栄 六
議 会 議 員	坂 上 清 一
議 会 議 員	渡 辺 秀 敏
議 会 議 員	五 十 嵐 利 榮
議 会 議 員	須 貝 龍 夫

説明のため出席した者

管 理 者	新 発 田 市 長	二 階 堂 馨
副 管 理 者	胎 内 市 長	井 畑 明 彦
事 務 局	事 務 局 長	野 崎 光 晴
消 防 本 部	消 防 長	高 橋 広 基
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	原 祐 司
事 務 局	事 務 局 次 長 ・ 業 務 課 長	山 口 誠
消 防 本 部	消 防 次 長	井 越 信 行
事 務 局	総 務 課 長	高 山 寿 昭
	新 発 田 広 域 ク リ ー ン セ ン タ ー 場 長	本 間 功
	広 域 葬 斎 セ ン タ ー 場 長	諸 橋 英 明
事 務 局	参 事	肥 田 野 正 信

職務のため出席した者

書 記	事 務 局 課 長 補 佐	林 徹
記 録	事 務 局 主 任	石 井 浩 之
記 録	事 務 局 主 任	関 根 恵
記 録	事 務 局 主 事	菅 原 貴 幸

記録 事務局 主 事 二瓶 小夏

午後 1時40分 開 会

○副議長（天木義人君） 皆さん、こんにちは。定刻前ではありますが、皆さんおそろいですので、これより会議を開きます。

はじめに、7月1日からの大雨の影響により、静岡県熱海市で起きました土砂災害など、全国各地で甚大な被害が出ています。この災害で亡くなられた方々に、本組合を代表して心から哀悼の意を表すとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

当広域組合議会定例会の様子を組合ホームページ等に掲載し、住民の皆さんに広く紹介するため、写真の撮影についてご了承くださいるようお願いします。

本日はご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございました。

本組合議長でありました比企広正さんから5月28日付けで辞任願が提出され、同日付けでこれを許可いたしましたので、会議規則第81条第2項の規定により報告いたします。議長が決まるまでの間、副議長の私が議事を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、第162回新発田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法の規定による令和3年2月分から5月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

日程第1、議席の変更について

○副議長（天木義人君） 日程第1、議席の変更についてを議題とします。

新たに6月4日の新発田市議会定例会で若月学議員、中村功議員、阿部聡議員が選出されましたので、副議長において議席を現在ご着席の議席に変更いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名について

○副議長（天木義人君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、副議長において佐藤真澄議員、須貝龍夫議員の2名を指名します。

日程第3、会期の決定について

○副議長（天木義人君） 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（天木義人君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第4、議長選挙について

○副議長（天木義人君） 日程第4、議長選挙についてを議題とします。
本組合同約第7条第1項の規定により、選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（天木義人君） ただいまの出席議員数は15名であります。
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（天木義人君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（天木義人君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（天木義人君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。あわせて、投票に関しての注意を申し上げます。被選挙人に同姓、または同名の方がおられます。地方自治法において、公職選挙法に規定のある同姓、または同名の場合の案分はできず、姓、または名のみを記載した投票は無効となりますので、投票用紙には被選挙人の氏名を確実に記載の上、点呼に応じ順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔点呼により順次投票〕

○副議長（天木義人君） 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（天木義人君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了します。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（天木義人君） これより開票を行います。
開票の立会人に入倉直作議員、渡辺栄六議員の2名を指名します。
よって、2名の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（天木義人君） 選挙の結果を報告します。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち 有効投票数 15票

無効投票数 0票

有効投票中 若月学議員 15票

以上の結果、有効投票の最多数を得、かつ法定得票数の4票以上を得ましたので、若月学議員が議長に選出されました。

ただいま議長に当選されました若月学議員が議長におられます。本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

それでは、新議長からご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（若月 学君） 今ほど議長に選出していただきました新発田市議会、若月学でございます。

新発田広域事務組合議長として、新発田市、胎内市及び聖籠町の住民の皆さんの安寧、それと繁栄を願うために一生懸命尽力させていただきます。微力ながらよろしくをお願いいたします。

以上でございます。今後ともよろしくをお願いいたします。（拍手）

○副議長（天木義人君） それでは、議長を交代いたします。皆さん、ご協力大変ありがとうございました。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（若月 学君） それでは、引き続き議事を進めさせていただきます。

日程第5、運営概況報告について

○議長（若月 学君） 日程第5、運営概況報告について管理者より申出がありますので、これを許可します。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） それでは、運営概況報告を申し上げます。

はじめに、消防事務についてであります。阿賀野市消防本部との通信指令業務の共同運用について、国にモデル事業提案という形でコンサルタント委託費用の補助申請をしておりましたが、令和3年4月28日付けで不採択の通知を受けました。これに伴い、阿賀野市消防本部と今後の進め方について協議した結果、引き続き勉強会は継続することになりましたが、国のモデル事業につきまとは、当面の間、見合わせることにいたしました。

次に、ホワイトシャッタープロジェクトについてであります。令和3年3月1日に当組合は一般財団法人PFI開発支援機構と「ホワイトシャッタープロジェクト」事業に関する協定を締結いたしました。このプロジェクトは、民間企業のロゴ等を消防車両のシャッターへ掲載することで、消

防、救急資機材の寄附を受けることができる官民連携の新たな取組であります。令和3年6月1日時点で全国38自治体が参加しており、新潟県では村上市に次いで2番目の参加になります。当組合に応募があれば、趣旨に沿った内容か審査した上で、本事業を実施してまいります。

次に、平成29年9月に発生した消防車両と2人乗りバイクの接触事故の示談についてであります。同乗者の人身及び物損に関する示談は締結済みですが、運転手に関しては、相手方から過大と思われる賠償要求があるなど、事故から3年以上経過していますが、いまだに示談交渉が続いております。この解決を図るため、専門的見地からの最終交渉を行い、その交渉が決裂した場合には、裁判により賠償範囲を確定させたいことから、当組合が加入する全国市有物件災害共済会の顧問弁護士に訴訟代理人を委任したところであります。

次に、消防職員の新型コロナウイルスワクチン接種状況についてであります。当広域消防では、日勤者も含めた全職員の災害出動を想定しているため、接種を希望した全職員170名が5月までに2回の接種を完了しています。

次に、ごみ処理事業における一般廃棄物処理検討委員会の設置についてであります。令和元年度から、一般廃棄物の最終処分について、現施設の埋立期間終了後の処理方針を、新発田市及び胎内市の2市において、検討委員会を設置し、協議を続けてきたところであります。しかし、当組合の一般廃棄物処理につきましては、最終処分場に限らず、焼却施設においても老朽化が進んでいること、また、令和11年度から聖籠町が新たに共同処理に加わることなどから、可燃ごみ、不燃ごみ及び最終処分の一般廃棄物処理全体について検討が必要となりました。このことから、本年5月、新発田市及び胎内市に聖籠町を加えた3市町の副市長及び副町長と担当課長をメンバーとする一般廃棄物処理検討委員会を改めて設置し協議を始めたところであります。

最後に、現況の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（若月 学君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

入倉直作議員。

○議員（入倉直作君） 1点だけお願いします。

前も質問した経緯があるし、今こういう現状にあることを聞きましたけれども、普通であれば車両の保険といたしますか、お互いに入っているわけですが、損害賠償という部分はありますけれども、そういうのを含めまして救急車両についても普通の対人、対物等々は加入はしていると思うんですが、こちらのほうの保険屋さんとの連携というのはできなかったのか、その辺ちょっと素人なもので。

○議長（若月 学君） 管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 大変長くなりました。物損、それから同乗者の人身については示談が成立して、ドライバーの方の示談がなかなか話合いが進みません。私どもから見ますといささか過大

な要求だということでもありますので、やはり専門的な見地からということで、私どもが加入しています先ほど申しあげました団体の顧問弁護士と相談をして、そこでまとまらなければ最終的にはこれは訴訟でありますので、裁判所からの決定を待つということでもあります。独自の保険制度は、入っていたのか。それがあったのかないのか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○管理者（二階堂 馨君） やっぱりその1本でしていたんだ。先ほど申しあげましたように、全国の市有物件の保険のみを掛けていたということでもあります。

○議長（若月 学君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第6、議案第64号から議案第71号まで一括上程

○議長（若月 学君） 日程第6、議案第64号から議案第71号までを一括議題といたします。

お諮りします。提案理由説明については、議案第64号から議案第71号までを一括で行い、はじめに議案第64号、次に議案第65号、次に議案第66号及び議案第67号、次に議案第68号から議案第71号までの4つに分割して質疑、討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） ご異議なしと認めます。

それでは、提案理由説明を求めます。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、専決処分についてご説明をいたします。議案第64号は、令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分について、ご承認を得たいというものであります。補正内容は、消防の特定タンクに係る危険物貯蔵所の変更許可申請があったことから、歳入では特定タンク検査手数料を、歳出では、特定タンク検査委託料を計上することとして4月26日付けで専決処分したものであります。

次に、一般議案についてご説明申し上げます。議案第65号は、新発田地域広域事務組合葬斎センター設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。改正内容は、改築工事が進む広域葬斎センターの管理運営について、指定管理者に行わせることができる旨の規定を追加するとともに、令和4年4月1日から構成市町以外の方の使用料を県内他施設と同程度に改正するものであります。また、施設の安定的な運営を図るため、現行の1月1日及び1月3日に加え、友引の日を休業日とする本条例施行規則の改正もあわせて行うこととしております。

議案第66号及び第67号は、財産の取得についてであります。豊浦出張所に配備するはしご車の更

新にあたり、より多様な事案に対応するための多目的消防ポンプ自動車を新潟モリタ株式会社 代表取締役 大野 嘉彦と、さくら分署に更新配備する高規格救急自動車を新潟トヨタ自動車株式会社 新発田店 店長 小田島 正治と、それぞれ仮契約を締結したものであります。

次に、令和3年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第68号は、令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）の議定についてであります。補正内容は、前年度繰越金の確定に伴う調整及び人事異動に伴う人件費の調整のほか、議案第64号の専決処分と同様の特定タンク変更許可申請に係る経費の調整並びにこの冬の大雪により損壊した消防資機材保管庫の解体設置に係る経費とその損害共済金について計上したいというものであります。

議案第69号は、令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）の議定についてであります。補正内容は、前年度繰越金の確定に伴う調整及び人事異動に伴う人件費の調整のほか、中条地区塵芥焼却場の煙突上部が暴風雪により破損した被害に関する補正で、歳入では機械設備損害共済金、歳出では補修に係る修繕料を計上したいというものであります。

議案第70号 令和3年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）の議定について、議案第71号 令和3年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の議定について、以上の2議案は、歳入では、前年度繰越金の確定に伴う調整、歳出では、4月の人事異動に伴う人件費を調整した上で、財源保留額を予備費に計上するものであります。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（若月 学君） これより質疑に入ります。

はじめに、議案第64号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第64号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）議定について）、承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（若月 学君） 挙手全員であります。

よって、議案第64号は承認することに決しました。

次に、議案第65号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第65号 新発田地域広域事務組合葬斎センター設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（若月 学君） 挙手全員であります。

よって、議案第65号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第66号及び議案第67号の2議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第66号 財産の取得について（多目的消防ポンプ自動車）、議案第67号 財産の取得について（高規格救急自動車）、以上の2議案について可決すべきものと決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（若月 学君） 挙手全員であります。

よって、議案第66号及び議案第67号は可決することに決しました。

次に、議案第68号から議案第71号までの4議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第68号 令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）議定について、議案第69号 令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案第70号 令和3年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案第71号 令和3年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算

(第1号)議定について、以上の4議案について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(若月 学君) 挙手全員であります。

よって、議案第68号、議案第69号、議案第70号及び議案第71号は原案のとおり可決することに決しました。

日程第7、一般質問

○議長(若月 学君) 日程第7、これより一般質問を行います。

五十嵐良一議員。

○議員(五十嵐良一君) それでは、通告に従いまして質問いたします。

3つの項目を質問させていただきます。1つ目は、先月行われた新発田市議会6月定例会でゼロカーボンシティ宣言が行われました。その中の具体的な施策に、ごみ排出抑制問題への理解促進を新たな施策としてグリーン社会を設定し、市有施設の二酸化炭素排出量を設定すると発表がありました。広域事務組合施設の広域クリーンセンターは、新発田市内に存する施設であることから鑑みて、当センターの二酸化炭素排出量設定についての管理者、新発田市長のお考えをお伺いします。

2つ目は、広域消防が火災消火の際に農業用水を利用することについてであります。農業用水は、安定的な河川流量ではないことから、自然水利が消火水に使えない場合の具体的な対応策について管理者にお伺いします。

3つ目は、広域消防の救急車乗務員の多言語対応についてであります。救急車要請者が日本語をうまく話せない外国籍の方の意思確認等の隊員の現状と今後の対応策について管理者にお伺いします。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長(若月 学君) 管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者(二階堂 馨君) 五十嵐良一議員の「ゼロカーボンシティ宣言について」のご質問にお答えいたします。

広域事務組合施設の広域クリーンセンターの「二酸化炭素排出量」設定についての管理者、新発田市長としての考え方についてであります。去る6月23日、新発田市は、かけがえのない自然豊かな環境を未来の世代へ引き継いでいくため、市民、事業者など多様な主体とともに、2050年までに二酸化炭素排出量実質0を目指し、その実現に向けて取組を進めるゼロカーボンシティを宣言したところであります。広域クリーンセンターの二酸化炭素排出量の計画につきましては、現在施設単独の数値として、また二酸化炭素のみの数値としては算出しておりませんが、令和2年度に当組合が策定いたしました「第三次地球温暖化に係る実行計画」に下越福祉行政組合を加えた組合施設全

体としての二酸化炭素を含む温室効果ガスの排出量の目標値を定めております。それには廃棄物の焼却に係るものを含めた組合全体の温室効果ガス総排出量の目標値は、二酸化炭素換算で基準とする平成25年度の3万2,500トンに対して、令和6年度の目標値を13.3%減の2万8,162トンと定めております。

一方、当組合施設における温室効果ガス排出量の7割以上が一般廃棄物の焼却によるものであり、単純な比較にはなりません。広域クリーンセンターを含む組合の一般廃棄物の温室効果ガス排出量は新発田市の二酸化炭素排出量の約3%であります。このことから、ごみ排出量の削減に向け、平成29年度に策定した「第二次一般廃棄物処理基本計画」に基づき、関係市と協力、連携しながらごみ減量に向けて取り組んでいるところであります。これにより令和2年度は2万8,376トンで、平成25年度比では12.7%減少しております。

このたび、国、新潟県、また、新発田市が2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、その意志を明らかにしました。広域管内において多くの二酸化炭素を排出する一般廃棄物処理施設を運営する事業所として、搬入されたごみを適正に処理することはもちろんのこと、これまでの計画にとらわれることなく、関係市町とともに、住民、事業者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、引き続きごみの減量、ひいては二酸化炭素排出量の削減に努めてまいり所存でございます。

次に、「広域消防の農業用水の消火水利について」のご質問にお答えいたします。農業用水は、安定的な河川流水量ではないことから、自然水利が消火水に使えない場合の具体的な対応策についてであります。まず、火災時における当消防本部の消火戦術としましては、公設消火栓や防火水槽を活用した消火方法を第一に組み立てています。火災現場の近くに消火栓や防火水槽がない場合、水を積載したタンク車を出動させ、タンク水による放水を行いつつ、火災現場から最も近い消火栓に同時に出動している他のポンプ車のホースをつなぎ、中継送水することで消火活動中のタンクへ水を送ります。これにより放水活動を中断することなく、消火まで放水することが可能となります。議員ご指摘のとおり、農業用水は、水量が不安定であることのほか、藻やごみ、泥などが含まれており、水量が少ないと給水管の詰まりやポンプの故障にもつながることから、用水の水量が十分な場合のみ使用することとしております。

次に、「救急車乗務隊員の多言語対応について」のご質問にお答えいたします。救急車要請者が日本語をうまく話せない外国籍の方の意思確認等の隊員の現状と今後の対応についてであります。近年全国的に外国人の観光客や労働者が増加し、救急現場においても外国人と接する機会が増え、外国語対応を必要とする場面がございます。このような言葉の壁がある現場に対応するため、総務省所管の消防研究センターと国立研究開発法人情報通信研究機構が30言語に対応した救急隊用多言語音声翻訳アプリ、「救急ボイストラ」を共同開発し、平成29年から提供を開始しております。当消防本部においても、同年から全救急車に備え付けているスマートフォンにこれをダウンロード

し、活用しております。平成29年から現在まで28件の救急事案において同アプリを使用しており、その内訳は英語15件、中国語7件、ベトナム語3件、ロシア語2件及び韓国語1件であります。また、外国人から119番通報があった場合は、通信指令システムに備付けの自動音声により、「日本語が話せる人に代わってください」という旨のメッセージを流します。周囲に日本語が話せる人がいない場合は、119番外国語マニュアルにより、外国語が話せない職員でも迅速な対応が取れるよう備えております。

なお、通信指令員の教育訓練に、外国人からの119番通報に対応するためのカリキュラムを組み込み、定期的に訓練を実施しております。今後も翻訳アプリの活用、職員の外国語研修等を実施し、どのような場面でも適確な初期対応を取り、住民の生命と財産を守ることができるように努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（若月 学君） 五十嵐良一議員。

○議員（五十嵐良一君） ありがとうございます。

まず1つ、ゼロカーボンシティ宣言をなさったわけですから、広域事務組合の温室効果ガスの目標値を基本的に考えるということなんですけれども、やはりゼロカーボンシティ宣言をしたことによって、新たな設定とか、そういう考えはありますか。お願いします。

○議長（若月 学君） 管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 広域の目標数値のことをございましょうか。令和2年度に私どもで第三次の地球温暖化に係る実行計画というものを設定しております。これは、今までのようなゼロカーボンのことではなく、一歩先行っていることでありますけれども、いずれにせよ広域は広域で当然焼却場を持っておりますので、この関係についてずっと努力をしてきたということであり、今回またゼロカーボンということで国を挙げてという、世界を挙げてその方向にかじを切っているわけですので、当然新発田広域もその流れにはしっかり乗っていくべき必要性があるだろうというふうに思っております。ただ、いずれにしろ2050年までに0ということは、先の新発田市議会でも申し上げましたけど、非常にハードルは高うございますけれども、しかし姿勢として、覚悟として私はそれに立ち向かうべきだろうと思っておりますので、関係する胎内市、あるいは聖籠町の皆さんともよく相談して、目標数値が要るのかどうか、これはともかくとしても、まずは国が示している数値にはやはり向かっていくという、そういう姿勢が大事なんだろうと思っておりますので、今後その辺については他の首長さんとよく相談をさせていただきたいと思っております。

○議長（若月 学君） 五十嵐良一議員に申し上げます。広域議会においての一般質問は、3回までというふうになっておりますので、いま一度まとめて、3回目になりますので、質問していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議員（五十嵐良一君） では、最後ですね。まず、消防の消火の件なんですけれども、私どもの地

域一般住民の方が河川の水を利用して消火しているところを、この4月でしたか、そのときにも火災があったとき川水を利用して消火していました。そのときに川水がちょっと少ないので、川の水量を上げるために河川管理者が水量を増やしたということで対応してもらったわけなんですけれども、残念ながら私のほうに一般の方から質問というか、この依頼を受けた方からは、「どうして目の前に流れている川の水が消火に使われるのだろうかという意識があつて、川の水が流れていないと消火できないんじゃないか」ということなんですけれども。その相談をしていたときに地域安全課から、広域とは関係ないんですけれども、「防火水槽から120メートル範囲であれば消火栓は必要ない」という説明があつたんです。その防火水槽というのは河川から流れ込む防火水槽でありまして、「河川に水が流れていなければ、その防火水槽は水がないんじゃないか」ということで非常に不安がっていましたので、この質問をさせてもらったんですけれども。確かに消防車と同時にタンク車を出動させるのであればそれは安心されるかもしれませんが、いかんせんタンク車でありますので、長くもたないという認識があります。この辺をぜひ安心させてもらいたいということで、この質問をあえて議事録に残すように私が質問させてもらったんですけれども。ぜひこの方はそういう不安がありますので、そういうところも広く地域の方に随時説明していただきたいものと、こう思います。

○議長（若月 学君） 管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 消火活動には自然水利が一番でありまして、防火水槽も初期消火ということについては一定の力を持つわけでありますけれども、一定の利用がなくなればもう使えないということでもありますので、自然水利が一番大事なところでもあります。ただいずれにせよ農業用水はどうしても季節的なむらがございますので、自然水利として使うということはなかなか難しゅうございますので、そういう点では消火栓というものもございますけれども、消火栓というのは実はこれは台数の問題もあつたりして、私も消防団で何度か消火栓でやったことあるんですけども、非常に難しいんです。連結していくということになると、なおのことまた面倒なんです。圧を一定にしなければ駄目だと。広域消防のようにプロですとある程度それはできるんですけども、新発田消防団クラスのそういうプロでない我々がその圧を一緒にして持っていくと、つないでいくというのは、非常に難しいということがございますので、今五十嵐議員さんがおっしゃる火災現場がどの辺で、どういう地形になっているのかちょっと私分かりませんが、なるべく安心、安全をしていくためにも消防水利がしっかりと確保できるように後で教えていただければ、その箇所について広域消防のほうに話をし、その対応については取らせていきたいというふうに思います。

○議長（若月 学君） 五十嵐良一議員。

○議員（五十嵐良一君） ありがとうございます。ぜひ最後の言葉、消防水利の件でよろしく願います。

以上で終わります。

○議長（若月 学君） これにて一般質問を終了いたします。

○議長（若月 学君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第162回新発田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時32分 閉 会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年7月19日

議会議長

若月 学

議会議員

佐藤 真澄

議会議員

須貝 龍夫